

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成27年8月27日(木) 13時30分から
3 開催場所	市役所301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・会長および副会長の選任について・国民健康保険事業の運営状況について(報告)
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 健康長寿部 保険年金課 資格給付係 (内線 156)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

河内長野市国民健康保険運営協議会会議録

1. 日 時 平成27年8月27日(木) 13時30分～14時15分

2. 場 所 河内長野市役所 301会議室

3. 会議内容

- 1、会長および副会長の選任について
- 2、国民健康保険事業の運営状況について(報告)

4. 委員の出欠

出席委員 田邊 裕子、小原 千鶴子、島西 専太、外山 佳子、森川 栄司、神戸 章、
土井 一仁、宗 暁子、辻野 晶子、曾和 孝司、丹羽 実、浦山 宣之
阪口 克己、松井 収

以上14名

欠席委員 藤本 精一、横山 豊彦、道籬 悦子

以上3名

5. 事務局出席者	市 長	芝田 啓治
	健康長寿部長	岡田 充
	保険年金課長	森 一功
	課長補佐兼資格給付係長	鷺田 健介
	主幹兼国保料年金係長	水上 和也
	収 納 係 長	阪野 滋
	資 格 給 付 係 主 査	西端 威雄
	資 格 給 付 係 主 査	内垣 剛

6. 会議の書記 課長補佐兼資格給付係長 鷺田 健介

7. 議事の概要

(司会)

それでは、時間となりましたので、平成27年度第1回河内長野市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は委員の皆様方には公私ともお忙しい中、本協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。わたくし、保険年金課の西端と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まずは、開催にあたりまして、河内長野市長芝田啓治より、ごあいさつさせていただきます。

(市長)

みなさんこんにちは、市長の芝田でございます。

本日は大変お忙しいなか、国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆さんにおかれましては、国民健康保険事業はもとより、市政各般に渡りまして、ご尽力を賜っておりますことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

今年の夏はですね。非常に、气象台始まって以来というような言葉をニュースで何度か聞いたことがございます。8月に入ってから、35度を超える猛暑日がですね連続で12日だったでしょうか、続くという、もうどうなることかと思いましたが、ようやく朝夕がしのぎやすくなってまいりまして、少し数字をみておりますと救急車のですね、出動の回数が昨年と同時期で比較しますとですね、やはり、かなり多く出動している。ある意味ではこれほど暑くなって、熱中症等ですねほんとうに被害といえますか、で救急車をご利用いただいた方が増えたのかなと、まあそんな風に考えております。

又、今年度の5月27日に医療制度改革法がまた成立をいたしまして、たしかに日本全体が本当にこう少子高齢化がいよいよまったなしで進んでおります。河内長野もですね、ある意味少子高齢化の先進地と呼べるのかなと思っています。高齢化率は府の平均よりもですね高く、30%を超したと伺っておりますし、少子化の傾向もですね、残念ながら続いていくということではございますけれども、しっかりと対応策を考えながら、どの市も町村も同じ道を歩んでいるというのが日本全体の現状でございますので、河内長野市は一步先んじてそれらの課題を、しっかりと受け止めて、抜本的な改革も進めていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

先ほどもいいましたように、医療制度の改革が当然なされなければならないだろうと思っておりますし、平成30年には、その国保の運営主体が都道府県に変わるという、そういうこともすでに決まっておりますが、なかなか透明性がなく、まあどのように国、府がですね改革されていくのか、この辺の情報をですね、しっかりと受けとめながら市としても進めてまいりたいと、いうふうに考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢者対応度ランキングというのを、どなたもお聞き及びかとおもいますけれども、3つの指標でこのランキングを決めているそうでございます。一つは、医療介護の進み具合がどうなのか。2つ目が生活支援、予防がどう進んでいるのか、そして3番目の指標が、高齢者の社会参加の様子はどうであるのか。この3つの指標でランキングが決まっておるんですけども、大阪府内では堺市、豊中市に次いで河内長野市が3番ぐらいであると、伺っておりますし、特に3番目のその社会参加、高齢者の方々の社会参加が他市よりも非常に進んでいる。これはほんとにボランティア活動等ですね、高齢者の方々がほんとに進んでやって頂いて、社会参加をして頂いている事が、ある意味で高齢者の方々の健康寿命を押し上げることに繋がっていくと思われまして、先日、市でも講演会をさせていただいたんですけども、友達の数で寿命が決まるというような予防医学の見地から講演をいただいたんですけども、そういうふうに高齢者の方が社会参加されることが、また、多くのつながりを持っていただくことがですね、健康寿命を延ばすことにつながるというような研究もでているようでございます。そういう点ではこれからも河内長野市の中でですね、高齢者の対策をしっかりと講じながら進めてまいりたいというふうに考えています。まあ、このような中で国民健康保険制度がこれから少し大きく変わっていくことが予想されますけども、どうか皆様方の忌憚のないご意見を出して頂いてしっかりと市としても進めてまいりたい。そのように考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、私の最初のあいさつにかえさせていただきます。

どうか本日はよろしくお願います。

(司会)

つづきまして、委員の皆様方には、平成27年8月1日付けで、新たにあるいは前回に引き続き、運営協議会委員をお願いすることとなりますので、委嘱状をみなさまの机の上に置かせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

今回はじめて顔を合わせられる方もおられますので、お一人ずつ、ご紹介させていただきます。

議長席に向かって右側から 田邊委員です。よろしくお願いいたします。

お隣が小原委員です。(小原委員) よろしくお願いいたします。

お隣が島西委員です。(島西委員) よろしくお願いいたします。

お隣が森川委員です。(森川委員) よろしくお願いいたします。

お隣が外山委員です。(外山委員) よろしくお願いいたします。

お隣が神戸委員です。(神戸委員) よろしくお願いいたします。

こちらから、土居委員です。(土居委員) よろしくお願いいたします。

お隣が宗委員です。(宗委員) よろしくお願いいたします。

お隣が辻野委員です。(辻野委員) よろしくお願いいたします。

お隣が曾和委員です。(曾和委員) 曾和と申します。よろしくお願いいたします。

お隣が丹羽委員です。(丹羽委員) よろしくよろしくお願いいたします。

お隣が浦山委員です。(浦山委員) よろしくよろしくお願いいたします。

お隣が阪口委員です。(阪口委員) よろしくよろしくお願いいたします。

お隣が松井委員です。(松井委員) よろしくよろしくお願いいたします。

(司会)

なお、藤本委員・横山委員・道旗委員につきましては、本日、所用のため、欠席される旨、ご連絡いただいております。

これから2年間よろしくお願いいたします。

では、市長は、本日、他に公務がございますので、これで退席させていただきます。

(市長)

よろしくお願いいたします。

(市長退席)

(司会)

続きまして、本日出席しております事務局職員につきまして、ご紹介させていただきます。

健康長寿部長の岡田でございます。(岡田部長) 岡田と申します。よろしくお願いいたします。

保険年金課長の森でございます。(森課長) 森と申します。よろしくお願いいたします。

課長補佐兼資格給付係長の鷺田でございます。(鷺田補佐) 鷺田でございます。よろしくお願いいたします。

主幹兼国保料年金係長の水上でございます。(水上主幹) 水上と申します。よろしくお願いいたします。

収納係長の阪野でございます。(阪野係長) 阪野と申します。よろしくお願いいたします。

資格給付係主査の内垣でございます。(内垣主査) 内垣と申します。よろしくお願いいたします。

そしてわたくし、資格給付係の西端と申します。あらためてよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行をお願いいたします。会長並びに副会長が決定しておりません。

つきましては、会長の選任までの間、臨時議長で議事を進めて参ります。

臨時議長の選出につきまして、いかが取り計らいさせていただいたらよろしいでしょうか。

司会者一任

(司会)

司会者一任とのお声がありました、ご異議ございませんか。

異議なし

(司会)

異議なしというお声いただきましたので、それでは、会長が決定するまでの間、辻野委員に臨時議長をお願いしたいと思います。辻野委員よろしく願いいたします。

(辻野臨時議長)

辻野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、さっそくではございますが、前回までの委員の任期が7月末で切れましてから、本日ははじめての開催ということでもありますので、まずは、会長及び副会長2名を選出する必要がございます。

そこで会長が決まりますまでの間、私の方で議長をさせて、進行させていただきたいと思えます。

どうか、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、河内長野市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

まず、本日出席の委員数でございますが、委員総数17名中14名の委員の出席をいただいておりますので、運営協議会規則第6条の規定に基づきまして、本協議会は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

次に本日の会議録署名委員でございますが、運営協議会規則第10条の規定によりまして、議長及び議長が指名する2名の委員をもって署名することとなっております。議長のほかに田邊委員と島西委員にご署名をお願いしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

続きまして、本日の議案であります会長及び副会長の選任についてでございます。

会長及び副会長の選任につきましては、運営協議会規則第4条第2項の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっております。

まず、会長の選任についてですが、いかが取り計らわせていただきましょうか。

議長一任

(辻野臨時議長)

ありがとうございます。

議長一任とのご発言がございますが、ご異議ございませんでしょうか。

異議なし

(辻野臨時議長)

ありがとうございます。

異議なしという声をいただきましたので、従来からの慣例によりまして、市議会を代表する福祉教育常任委員会委員長の丹羽委員に会長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

異議なし

(辻野臨時議長)

ありがとうございます。

ご異議なしとのことでございますので、市議会を代表する福祉教育常任委員会委員長の丹羽委員に会長をお願いいたします。これで、会長の選任が終わりましたので、議長を交代させていただきます。どうもありがとうございました。

(丹羽議長)

それではどうもみなさんこんにちは。今回、会長に推挙いただきました河内長野市議会、福祉教育常任委員会の委員長をしております、丹羽と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

今日は本当に残暑暑い中お集まりいただきありがとうございます。

それでは副会長の選任に入ります。運営協議会規則によりますと、副会長二人となっております。

また、公益を代表する委員の中から選任するとなっております。いかがさせていただきますでしょうか。

お諮りさせていただきます。

議長一任

(丹羽議長)

議長一任とのご発言がございますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(丹羽議長)

異議なしという声をいただきましたので、市議会を代表する福祉教育常任委員会副委員長の浦山委員と、前回に引き続き河内長野市商工会推薦の道旗委員に副会長をお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

異議なし

(丹羽議長)

異議なしとのことでございますので、浦山委員と道簾委員に副会長をお願いいたします。本日道簾委員はご欠席ですので、後程、事務局の方からよろしくお伝えを下さい。浦山委員どうぞよろしくお願いいいたします。

(浦山委員)

よろしくお願いいいたします。

(丹羽議長)

それでは次に、議案の2、国民健康保険事業の運営状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 鷺田補佐)

はい。

(丹羽議長)

鷺田補佐

(事務局 鷺田補佐)

はい。それでは、先日郵送させて頂きました資料のうち、ホッチキスで綴じられました資料で題名が河内長野市国民健康保険事業の運営状況についての資料に基づいて、説明させて頂きますので、資料の方をご覧ください。表紙の他に1ページから7ページまでございます。

資料が不足している方はいらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

それでは資料の説明を始めさせていただきますが、ご質問等につきましては、説明の後にお受けしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。少々お時間を頂きますが、よろしくお願いいいたします。

では、座って説明させていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

国民健康保険の加入者数等の状況を載せています。

本市の世帯数につきましては、年々増加していますが、人口は年々減少している状況です。

こういった中、国民健康保険の加入者数につきましても、人口と同様に、22年度末が31,395人であったものが、26年度末には30,077人と減る傾向にありますが、人口に占める国民健康保険の被保険者の割合としましては、ほぼ横ばいで推移している状況です。

また、「制度別加入者数内訳」の退職のところを見ていただきますと、23年度末の2552人をピークに減少傾向にあります。これは、団塊の世代にあたる方が退職後に、社会保険の任意継続の期間などを経て国民健康保険に加入されてきたことと、その方々が65歳到達により一般被保険者へ移行していく影響であろうと考えられます。

なお、退職者医療制度は廃止が決定しておりまして、現在は移行にともなう特別措置期間であり、平成27年度からは新たに退職者医療制度に該当する方はなくなることになります。

次に、資料の2ページの年度別決算状況をご覧ください。

平成23年度から25年度までの決算額、および26年度の決算見込み額、それと、27年度の予算額を載せています。

歳入としましては、被保険者の方々に納めていただく保険料を中心としまして、国、府からの補助金、及び被用者保険からの療養給付費交付金、それと前期高齢者交付金が主なものとなっています。

この前期高齢者交付金は、高齢者の人数の割合が高い保険者はどうしても医療費が高くなりますが、高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するために設けられた制度でして、本市の場合、交付金の額が大きくなっています。これは、本市国保は全国平均から見ますと、65～74歳までの前期高齢者の割合が高いためであるといえます。

歳出としましては、医療機関等に支払う保険給付費と、後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金、介護保険制度への介護納付金などが、主なものとなっています。

なお、歳入部分に共同事業交付金、歳出部分に共同事業拠出金という欄がありますが、これは、高額な医療が多いと財政に大きな影響を与えることとなりますが、これを緩和することと、府内の市町村間の保険料を平準化し財政の安定化を図るために設けられた制度です。

緩和・平準化の対象が、26年度までは30万円以上の医療費でしたが、27年度からは全ての医療費に拡大されたため、これらの交付金、拠出金の金額が、27年度からは、増加しています。

この表の下から2番目の欄になりますが、各年度での歳入歳出差引額を表示しています。

この表にはありませんが、平成20年度では約2億3千万円の赤字になっていましたが、21年度以降は、毎年度黒字の状態となっておりまして、25年度末では約4億1千万円、26年度末では約5億1千万円の余剰金がでるといった状況です。これは、保険給付費が当初の見込みほど伸びなかったことや、被保険者の所得の減少により国府からの調整交付金が当初の見込みよりも伸びたことなどが、原因であると考えています。

なお、平成26年度の余剰金のうち、約1億5千万円については、26年度の精算金として、いただき過ぎた国・府などへの返還金に充てることとなります。また、残りは次年度の保険料率・料金を決める際に、料率等を抑制する財源として、この余剰金を活用して、保険料率を設定しています。

次に3ページをご覧ください。一般会計繰入金の内訳でございます。

この表では、国保の特別会計が、市の一般会計から繰入れてもらっている金額の内訳を表示しています。

表の左端にあります、区分のところ、一番上の保険基盤安定から財政安定化支援事業までの4つの項目につきましては、国から定められました法定の繰入金であり、5項目目のその他一般会計繰入金は任意の繰入金になります。

その下がその他一般会計繰入金の内容になりますが、先行制度分（国庫補助カット分）というのがあります。

これは、現在、市の施策として、老人医療・障がい者医療・ひとり親家庭医療といった医療助成を行っていますが、これらの助成を受けることにより、たとえば3割負担の自己負担額が、500円で済むなど患者さんの医療機関等での一部負担が少なくなります。そうなりますと医療機関等にかかりやすくなり、結果的に医療費は大きくなります。

通常、医療費は半分を国等が負担し、半分を保険料で賄いますが、医療助成で大きくなった医療費の部分について国等の負担に相当する分は、減額カットされます。これが国庫補助カット分ということになります。

このカットされた分の財源については、半分は、府の補助金で翌年度補填され、残りは一般会計から翌々年度に繰入れられています。

次に、資料4ページをご覧ください。4ページは医療給付の状況でございます。

この表では、医療にかかりました費用額合計と、1人あたりの費用額を載せています。費用額とは診療等を受けたときにかかる総医療費のことで、保険者が支払う給付費や、患者さんが支払う一部負担金、さらに公費から支払われる医療助成費等を合計した額になります。

合計の欄を年度ごとに追っていただきますと、費用額につきましては、23年度が約108億8千万円であったものが、26年度では約116億3千万円に。また1人あたり費用額につきましても、23年度が約343,767円であったものが、26年度では約378,197円に。と年々上がっているといった状況です。

原因としましては、被保険者の高齢化の影響が大きく、また医療の高度化や診療報酬の改定などが影響しているものと考えています。

つづきまして、5ページをご覧ください。

23年度からの保健事業の実施状況を載せております。

表の中にあります、二重丸はその年度の新規・充実事業として実施したことを示しています。

まず、医療費通知ですが例年通り年6回送付しますが、25年度からは、その明細は通年化を

図って内容を充実させ、以後継続して実施しています。26年度からは、ジェネリック医薬品啓発チラシをモックルバス車内広告に掲示したり、自治会回覧板を活用するなど、ジェネリック医薬品普及の周知啓発に努めています。

また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や差額通知の送付、国保制度パンフレットやエイズ啓発パンフレットの配布、医療費適正受診啓発リーフレットの配布などを行っています。

また、疾病の早期発見、早期治療の手段としまして、引き続き、人間ドック費用の半額補助事業を実施しています。

平成20年度から生活習慣病対策として、特定健診事業を実施しておりますが、健診の受診率および保健指導の利用率の向上のため、未受診者・未利用者への勧奨事業、また、保健指導の対象外の方への早期介入事業を、引き続き実施する予定です。

今年度、27年度はさらに、特定健診の集団健診方式での実施、イベントを活用した保健指導や、非肥満で血圧・血糖が高い方への病院受診勧奨を実施する予定にしております。

これらの事業の充実により、被保険者の健康増進及び健康意識の向上、さらには保険給付費の抑制につなげていきたいと考えています。

では次に、6ページをご覧ください。

6ページは保険料収納率の状況でございます。保険料収納率の状況としまして、保険料の収納率の比較となっております。

現年度分についてですが、全国平均、大阪府平均ともに平成22年度から平成25年度にかけて上昇しており、平成25年度の収納率は90%前後となっている状況です。本市につきましては、被保険者の方のご理解によりまして、毎年度93%前後の収納率を維持しています。

また、滞納繰越分につきましても、全国平均を大きく上回る状況を維持しています。

収納率の低下は、国保財政の不安定を招きますことから、今後もより一層、被保険者との接触を図り、個々の状況を把握し、対処するための納付相談を進めながら、収納の確保に努力してまいりたいと考えています。

次に、7ページをご覧ください。

国民保健の保険料の状況となっております。

27年度の医療分の料率は、所得割7.96%、均等割額27,240円、平等割額21,000円、賦課限度額52万円、支援金分の料率は、所得割3.22%、均等割額10,560円、平等割額8,160円、賦課限度額17万円、介護分については、所得割料率3.35%、均等割額11,160円、平等割額5,880円、賦課限度額は16万円となっております。

このページの下、左半分に各料率の推移を、また、右半分には1人当たり保険料と一世帯あたり保険料の推移をあげています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(丹羽議長)

説明が終わりました。

ただ今の事務局の説明につきまして、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

(丹羽議長)

島西委員

(島西委員)

あの保険料収納率の状況の表6ページです。

河内長野市は全国平均、大阪府平均よりも良いついていう説明の数字が出ているんですけども、全国平均、大阪府平均は、年々良くなってきてますが、河内長野市の方は、これが頭打ちというべきなのか、わからないですけども、変わりがないんですよね。その原因をどうとらえているのでしょうか、というのが一つの質問です。

もう一つは大阪府平均といってもたぶん大阪府には、市においてずいぶんバラつきがあるんじゃないかと思えますんで、大阪府の平均値と比較してもどうかと、近隣都市と、富田林とか大阪狭山とか、そういったのと比べてはどうなんでしょうか。

質問以上2つです。

(丹羽議長)

森課長

(森課長)

それでは説明させていただきます。保険料の収納率が頭打ちかということですけども、収納率というのは93%を超えてしまうと、居所不明などといった、住んでおられない方に賦課された部分が約3%ありますので、だいたい97%が一番最大になってしまうのかなと思います。それ以降はおっしゃるとおり、我々取らなければいけないんですけども、ご相談で、やはりお支払できない方がでてきますのでそれで、94%を超えるというのはかなり難しい状況ではあります。

あと、保険料自身も高うございますので、やはりお支払いいただけない層も若干ございます。それで、この率というのは、めいっばいかなと、なんとかあげたい、94%にというのはあるんですけども難しい状況でもあります。われわれも94%を目標にして進めているところではございますけれども、今のところ、この状況で落ち着いているということでございます。

2点目の各市の状況で近隣の方なんですけども、今、河内長野以外の中部8市をみますと、一番うちが高いんですけども、次から羽曳野さんで91%。富田林さんは90%弱というところになっております。だいたい80%後半から90%前半のところは他市の状況というふうに考えております。

(丹羽議長)

よろしいですか。

(島西委員)

はい

(丹羽議長)


ほかにありますでしょうか。いかがですか。何か。よろしいですかね。

ご質問等ないようでございますので、国民健康保険事業の運営状況について質疑を終わりたいと思います。


ほかに何かございませんでしょうか、よろしいですか、委員のみなさん。ないようでございますので、以上を持ちまして、本日の運営協議会を閉会をいたします。どうもありがとうございました。

平成27年 10月23日

議 長

丹羽 実 

署名委員

島西 専太 

署名委員

田邊 裕子 